

第6章

令和4年度版実績 報告書に対する市民意見

令和4年度版かわごえの環境(第6号)の市民意見

「令和4年度版かわごえの環境(第6号)」(令和5年2月発行)について、寄せられた意見とその回答を掲載しています。令和5年3月24日を締切に意見を募集したところ、以下のとおり意見をいただきました。

市民意見内容①	回答
<p>1 環境行政の総合的な推進を</p> <p>温暖化対策の目標の前倒し達成されてきたことは喜ばしいことです。昨年宣言された「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を実現するためには、成果に甘んじることなく着実な取り組みと新たな課題と向き合わなくてはなりません。エネルギーや食糧の地産地消、自然環境の保全、持続可能な地域社会を目指して総合的な施策と実効体制の構築が喫緊の課題となっています。</p> <p>そのためには、組織の改正が必要で新たに自然保護課の創設が望まれます。また、「かわごえの環境」と「地球温暖化対策」を一本化して川越市の課題と温暖化防止を統一的に取り扱っていく必要がでてきました。これまで環境先進自治体として行動してきましたが今後は異次元の環境対策を期待します。</p>	<p>1 「かわごえの環境」は、「第三次川越市環境基本計画」の年次報告にあたり、「地球温暖化対策」を含めた多岐にわたる環境指標について毎年評価を行っております。また、「環境基本計画」の「地球温暖化対策」を具体化した個別計画として、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」がありますが、それぞれが独立した計画ではなく、関連する計画ですので、他の関連する諸計画も合わせて、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>【環境政策課】</p>
<p>2 温暖化防止対策に市民運動を</p> <p>2050年の脱炭素を川越で実現するためには大きなハードルが存在していると思います。これまでさまざまな取り組みが行なわれてきましたが、「計画の見直し」を契機にこれまでの運動の検証を科学的に行い成果と課題を明確にする必要があります。その中でも目標とその意義が必ずしも明確に理解されていない部分が見受けられるので、次回の計画には目標とその意味を明確にされることを期待しています。</p> <p>見直しには「アンケートを実施される」とのことで、この機会にぜひ市民の意見を集めてほしいと思います。これは経済や福祉が優先される時代背景を少しは変革する材料となり、環境と市民生活の関係を見直すきっかけになるとよいのかも知れません。市民の人口や就業構成を反映した調査を期待しています。</p> <p>そして、アンケート結果と合わせて市民の生の声を計画や施策に反映させるために、100人規模の「市民会議」の結成が必要かと思います。こうして組織と「計画」の二刀流で、持続可能な気候変動対策に繋がると思います。</p>	<p>2 令和5年度に改定予定の第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)につきましては、これまでの取組の評価、目標の見直し等を行うとともに、市民の皆様の声を計画に反映するため、市民アンケートやパブリック・コメントを実施いたしました。</p> <p>計画改定後につきましては、2050年脱炭素社会の実現を目指し、市、市民、事業者、民間団体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが必要となりますので、計画の内容をわかりやすくお伝えし、市民の皆様にも取組にご協力いただけるよう努めてまいります。</p> <p>【環境政策課】</p>

<p>3 生物多様性を回復するために</p> <p>市内の生物多様性を科学的に解明するために「市民による生きもの調査」が実施されてきたことは大きな成果です。少ない参加者で市内ほぼ全域を調べた活動には敬意を表します。今後は SNS などを活用した即応性のある調査や市民の関心を高める取り組みの推進を期待しております。</p> <p>これまでの調査結果は大切かつ貴重な宝として、その結果を科学的に解析して、市内の環境と生きものの関連を示して啓発し、市内の環境の現状に関心を高める資料として活用する必要があります。そして、このような調査をさらに充実させて正確性を高め市民に信頼されるデータとしての価値にする必要があります。</p> <p>この結果を記載するだけでなく、市の行政にも積極的に生かされることを期待します。生きものの固有種で絶滅が心配される種を保全する希少種条例の制定、市独自の環境アセスメントへの適用など市民ぐるみでの自然環境保全に舵を切る時代になったと思います。</p> <p>そして、自然環境は市民生活を支え、災害から守り、生態系サービスを提供するプライスレスの貴重な環境です。現在は、開発による破壊や手入れ放棄、外来種の繁茂して環境のクライシスが目立っていますが、この現状を克服するために、市内の多様な環境で拠点となる場所の緊急な保全が必要となっており、地球温暖化防止やヒートアイランドの軽減に必要な場所となっています。これらを守る具体的な施策の推進を期待します。</p>	<p>3 平成29年度から実施している、市民参加による「かわごえ生き物調査」につきましては、5年間の調査結果を取りまとめ、市ホームページで公表しております。市民参加の呼びかけや即応性のある調査につきましては、環境省生物多様性センターが運用するアプリを活用するなど、市民の関心を高める取組を推進してまいります。</p> <p>また、引き続き調査を継続し、市内に生息する生物のデータの収集・蓄積を進めながら、調査結果の正確性の向上に努めるとともに、希少種条例等の制定など、調査結果の有効活用をしてみたいと考えております。</p> <p>市内にある雑木林、田んぼ、畑などは、多様な生物の生息空間としても貴重な自然環境であることから、その重要性を多くの市民に理解いただき、その保全施策について検討してまいります。</p> <p>しかし、良好な自然環境を維持していくためには、市の取組のみでは限界がありますので、地域で環境保全活動をされている方々等と共に、長期的な視点で環境保全施策に反映していきたいと考えております。</p> <p>【環境政策課】</p>
<p>4 実効ある計画と体制の整備を</p> <p>気候変動対策と生物多様性保全は国民的な課題ですが、足元の地域での取組が欠かせません。自然再生エネルギー創出、省エネ、食品ロス削減、循環型農業の推進と市民の協力が重要となっています。IT を基盤にした多くの技術革新が行われていますが市民参加ができないとこれらの革新も不十分な結果になりかねません。</p> <p>現在の課題は、食品ロスをなくし廃棄物の量を減らし、地産地消を行う事で物流を持続可能にすることが求められています。そしてその先には、地域で使用する 160 万トン分の CO2 発生に見合った電力の発電が求められます。そうして初めてゼロエミッションと持続可能な社会になっていくと考えられます。</p> <p>安定的な社会体制を持続するためには多様な主体の参加が欠かせません。市民団体の育成や市民啓発など</p>	<p>4 気候変動対策として、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入、利用促進を同時に進めていくことが重要と考えます。そのため、市内最大の事業者である市が率先して省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用に努め、市民の皆様にご協力いただけるよう努めてまいります。【環境政策課】</p> <p>食品ロス削減に向けては、「フードドライブ」を実施し、また「てまえどり」啓発を通じて、市民への意識の醸成や廃棄物の減量に努めているところでございます。今後も食品ロス削減に向け、より効果的な取組を実施してまいります。【資源循環推進課】</p> <p>令和5年7月に世界農業遺産に認定されました「武蔵野の落ち葉堆肥農法」について市民の方をはじめ広く周知することが循環型農業の推進や生物多様性の保全の第一歩であると考えておりますので、今後より一層の PR</p>

多彩な活動がそれを支えます。より視野を広げ、グローバルな課題と着実な足元からの活動を結びつける行政の役割は大きなものとなっています。役割分担とそれを横につなぐ役割の発揮を期待します。

を行ってまいります。また、落ち葉堆肥農法を今後も維持・発展させるためにも、平地林の保全・管理の取組について検討してまいります。【農政課】